

追加型投信／内外／資産複合

2014年6月30日現在

■ ファンドの概要

商品分類	追加型投信／内外／資産複合
設定日	2010年12月01日
決算日	毎年10月14日(休業日の場合は翌営業日)
信託期間	2010年12月1日から2020年10月14日まで(約10年間)

基準価額(前月末比)	10,841 円 +133 円
分配込基準価額(前月末比)	14,321 円 +133 円
純資産総額	3.2億 円
設定来高値	14,545 円 (14/05/02)
設定来安値	8,972 円 (11/11/25)

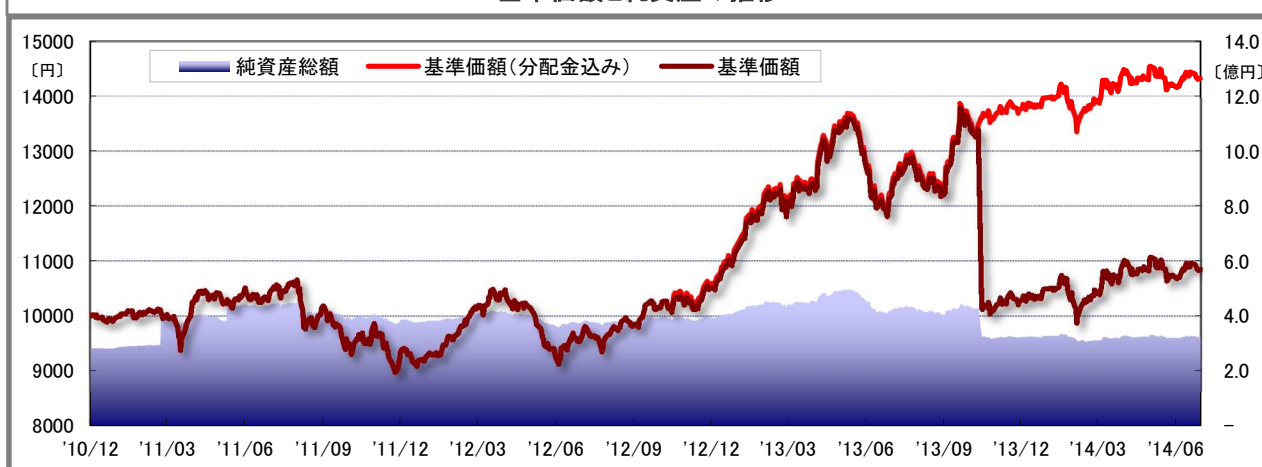
※課税前分配込み基準価額

■ ファンドの特色

1. ニュージーランドに関連する企業株式、およびニュージーランドドル建て公社債に投資します。
2. 「BAM Trust - BAM-NZ Fund」(NZドル建て) は、バンコプ・ウェルス・マネジメント・リミテッドが運用を担当します。
3. BAM-NZ Fundの外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
4. ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

■ 運用実績 1/2

基準価額と純資産の推移



※基準価額の推移は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を表示しております。また分配金込み基準価額は税引き前分配金を単純に合算したものです。


■ 期間騰落率

過去1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
0.9 %	-1.0 %	2.5 %	17.2 %	37.5 %	43.2 %

※7ページに当ファンドにかかるリスク及び費用を掲載しておりますので必ずご確認ください。

《当資料のお取扱におけるご注意》

■当資料は当該ファンドに関する運用状況の情報提供を目的として、ばんせい投信投資顧問が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる公開情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完全性を保証するものではありません。また、当資料の運用実績・データ等は過去のものであり、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。■投資信託は、株式など値動きのある証券等に投資をしますので基準価額は変動し、また元本が保証されているものではありません。これらの運用による損益は全て投資家の皆様に帰属します。当ファンドのお申し込みの際には、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

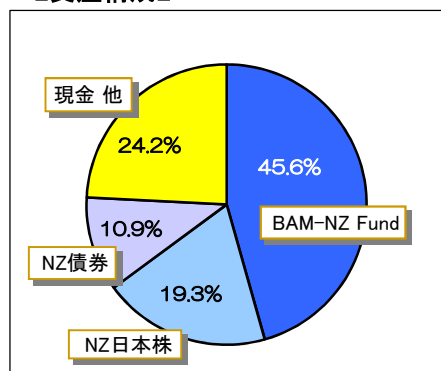

ばんせい投信投資顧問

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第384号
 商品投資顧問業(農経(1)第19号)
 【加入協会】 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 日本商品投資顧問業協会

【審査NO.2014-1-0175】

■ 運用実績 2/2

■ 資産構成 ■



■ パフォーマンス ■

	月次リターン※1	寄与度※2
BAM Trust-BAM-NZ Fund	-1.9 %	62 円
NZ日本株 マザーファンド	4.8 %	97 円
NZ債券 マザーファンド	-0.1 %	-2 円
信託報酬等のコスト		-17 円
その他		-7 円

■ 分配金実績 ■

期	日	金額
第1期	(2011/10/14)	0 円
第2期	(2012/10/15)	80 円
第3期	(2013/10/15)	3,400 円
第4期	-	-
TOTAL	設定来	3,480 円

※1.月次リターンはそれぞれのファンドの基準価額の対前月末比騰落率です。
 ※2.寄与度は各ファンド別に新西蘭ファンドにおける基準価額の月次の変動(寄与)額を概算で算出したもので、外国投信への投資に伴う為替の変動分、あるいは、ベビーファンドによるマザーファンドの売却に伴う損益等も含まれます。

■ 運用コメント (1/2)

<BAM Trust-BAM-NZ Fund>

運用を担当するバンコプ・ウェルス・マネジメント・リミテッドのコメントより

[当月の運用状況]

当ファンドの基準価額は、\$ 11.76(前月比-1.92%)となりました。

[今後の見通しと運用方針]

当ファンドは、安定的な運用を行う方針です。

<NZ債券マザーファンド>

[当月の運用状況]

当月、NZ国債の債券市場の金利は上昇しました。NZドルは対円で5月末の¥ 86.35から6月末 ¥ 88.97へと3.0%上昇しました。当ファンドの基準価額は、5月末10,313円から6月末10,299円と0.1%下落しました。為替がNZドル高となったことと利息収入によるプラス要因を、金利上昇(債券価格は下落)によるマイナス要因が上回ったこと等によります。当月には、保有している2銘柄のNZ国債をすべて売却しました。

[今後の見通しと運用方針]

当ファンドは、安定的な運用を行う方針です。

当資料は当該ファンドに関する運用状況の情報提供を目的として、ばんせい投信投資顧問が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる公開情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完全性を保証するものではありません。また、当資料の運用実績・データ等は過去のものであり、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。投資信託は、株式など値動きのある証券等に投資をしますので基準価額は変動し、また元本が保証されているものではありません。これらの運用による損益は全て投資家の皆様に帰属します。当ファンドのお申し込みの際には、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

■ 運用コメント (2/2)
<NZ日本株マザーファンド>
[当月の運用状況]

6月の株式相場は、米NYダウ平均の過去最高値更新や円相場の下落を受け、日経平均株価は続伸歩調をたどり、9日に15,124円を付けました。その後、米株安や円高を嫌気し反落する場面があったものの、米国株の大幅続伸や米連邦準備理事会(FRB)による金融緩和策の継続姿勢、円高一服などを好感し、24日には15,376円と4カ月半ぶりの高値水準となりました。月末にかけては、急ピッチな上昇に対する短期的な過熱感から利益確定売りが優勢となりました。

当ファンドの運用においては、飲料メーカーの全株売却を行い、6月末の株式組入比率を 85.6%としました(5月末90.0%)。

[今後の見通しと運用方針]

株式相場は、日米欧の金融緩和策を背景に世界的な株高が進み、海外株との比較感から出遅れていた日本株も消費増税後の景気への影響が想定内との見方を背景に見直しが進展しています。公的年金や海外投資家の買いなどにより需給が好転し、投資家心理が改善しています。相場の先高観が根強いものの、政府の成長戦略発表で当面の材料が一巡し、急ピッチな株価上昇で過熱感が強まっており、上値が重くなる場面も想定されます。また、イラク情勢の緊迫に伴う原油高リスクや物価高、深刻化する人手不足などが企業業績や消費者心理に悪影響を及ぼす懸念もあります。当面、公的年金の運用改革に期待した買いを支えに調整を挟みながら、7月下旬から本格化する4-6月期決算発表をきっかけに好決算銘柄への選別投資が強まるものと考えています。

《お知らせ》

当ファンドは、投資信託約款の規定に基づき、2014年7月31日に繰上償還する予定です。
 当ファンドのマンスリーレポートは、今回で終了させていただきます。
 受益者の皆様のご愛顧に対して、心から御礼申し上げます。

当資料は当該ファンドに関する運用状況の情報提供を目的として、ばんせい投信投資顧問が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる公開情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完全性を保証するものではありません。また、当資料の運用実績・データ等は過去のものであり、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。投資信託は、株式など値動きのある証券等に投資をしますので基準価額は変動し、また元本が保証されているものではありません。これらの運用による損益は全て投資家の皆様に帰属します。当ファンドのお申し込みの際しましては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

■ 各ファンド別パフォーマンスとポートフォリオ

BAM Trust—BAM—NZ Fund

（ケイマン籍の外国投資信託受益証券／NZドル建て
主要投資対象：ニュージーランドの株式、債券等）

基準価額 11.76 NZD

純資産総額 1,654,294 NZD

《資産別構成比》

株式	22.4 %
債券	0.0 %
PE	0.0 %
その他資産	77.6 %
(対純資産総額比)	100.0 %

《株式/業種別構成比上位》

1 素材	100.0 %
2 製造業	0.0 %
3 食品	0.0 %
4 通信サービス	0.0 %
5 医薬品	0.0 %
(対組入株式評価額比)	100.0 %

(組入銘柄数: 1社)

《基準価額と純資産総額の推移》



期間騰落率 (設定日=10.00)	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
	-1.9%	-2.7%	2.5%	9.8%	22.9%	17.6%

NZ日本株マザーファンド

（国内籍の証券投資信託／適格機関投資家私募／円建て
主要投資対象：国内株式）

基準価額 17,538 円

純資産総額 0.62 億円

《資産別構成比》

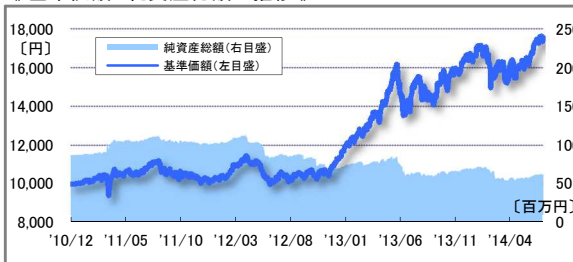
株式	85.6 %
その他資産	14.4 %
(対純資産総額比)	100.0 %

《株式/業種別構成比上位》

1 電気機器	18.3 %
2 建設業	15.1 %
3 機械	14.7 %
4 その他金融業	9.4 %
5 サービス業	9.3 %
(対組入株式評価額比)	66.7 %

(組入銘柄数: 16社)

《基準価額と純資産総額の推移》



期間騰落率 (設定日=10,000)	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
	4.8%	7.9%	2.4%	21.3%	62.0%	75.4%

NZ債券マザーファンド

（国内籍の証券投資信託／適格機関投資家私募／円建て
主要投資対象：ニュージーランドの公社債）

基準価額 10,299 円

純資産総額 0.35 億円

《資産別構成比》

外国債券	0.0 %
その他資産	100.0 %
(対純資産総額比)	100.0 %

《債券/種別構成比》

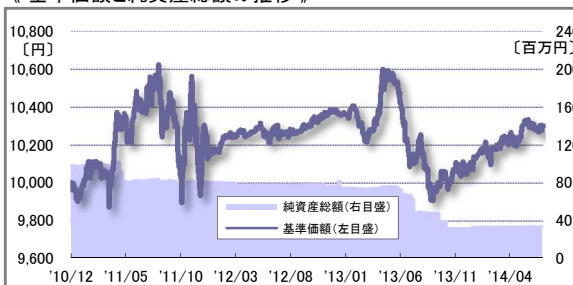
国債	0.0 %
公債	0.0 %
社債	0.0 %
その他	0.0 %
(対組入債券評価額比)	0.0 %

(組入銘柄数: 0)

《通貨別構成比》

ニュージーランド・ドル	99.9 %
日本円	0.1 %
(対純資産総額比)	100.0 %

《基準価額と純資産総額の推移》



期間騰落率 (設定日=10,000)	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
	-0.1%	0.4%	1.5%	1.8%	-2.0%	3.0%

当資料は当該ファンドに関する運用状況の情報提供を目的として、ばんせい投信投資顧問が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる公開情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完全性を保証するものではありません。また、当資料の運用実績・データ等は過去のものであり、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。投資信託は、株式など値動きのある証券等に投資をしますので基準価額は変動し、また元本が保証されているものではありません。これらの運用による損益は全て投資家の皆様に帰属します。当ファンドのお申し込みの際には、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

★ ニュージーランドへの投資のポイント

①安全な食料大国&安定した先進国への投資

世界の中産階級の増大で安心・安全な食料が求められる一方、供給サイドには家畜の疾病や気象変動などへの懸念があるために、その安定的な確保は各国の喫緊の課題です。そのなかで、地球上で最もクリーンな環境かつ、落ち着いたインフレ率、そして政情には問題がないことなど、先進国としての安定した政治・経済を有するニュージーランドで生産される美味で安全・安心な食品は、国際的な食料価格の趨勢的な上昇期待もあり、いまや重要な戦略商品となっています。

②成長を続けるアジア経済との連携を深めた経済伸長国への投資

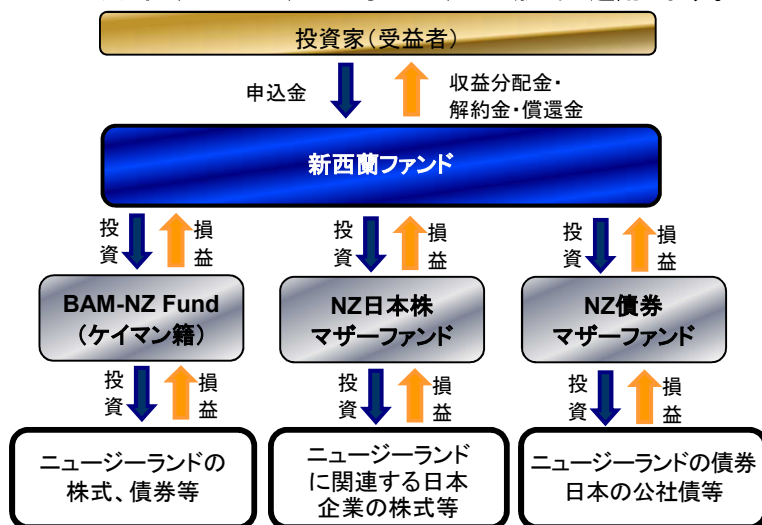
アジアとの自由貿易体制が着々と構築されており、アジアの巨大な需要がニュージーランドの成長を押し上げ始めています。とりわけ中国とのFTA（自由貿易協定）締結はこの流れを加速させようとしています。また、ニュージーランドの株式は、先進23カ国で構成されるMSCIグローバル・インデックスに採用されており、世界の機関投資家が運用対象にする株式です。貿易収支の黒字基調や安定性はこの国の大きな魅力です。

③発展あるビジネス環境と潜在資源豊富な未来有望国への投資

高いレベルの教育を受けた優秀な人材と、世界で最も進んだ規制緩和を背景に、先端技術を有する企業や洗練された企業が次々に育っています。さらに、広大な排他的経済水域（EEZ）に基づく潜在資源の開発に積極的に乗り出しており、新たな経済勃興の大きな可能性を有しています。

■ ファンドの構成・仕組 1/2

※当ファンドはファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。



*上記のほか、BAM-NZ Fund 以外の主としてニュージーランド関連企業の株式等へ投資する別に定める外国投資信託または外国投資法人に投資することがあります。

■ バンコープ・ウェルス・マネジメント・リミテッドについて



●バンコープ・ウェルス・マネジメント・リミテッドは、1987年に設立されたニュージーランドを代表する独立系投資銀行として著名なバンコープ・ニュージーランドのグループに属しています。

当資料は当該ファンドに関する運用状況の情報提供を目的として、ばんせい投信投資顧問が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる公開情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完全性を保証するものではありません。また、当資料の運用実績・データ等は過去のものであり、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。投資信託は、株式など値動きのある証券等に投資をしますので基準価額は変動し、また元本が保証されているものではありません。これらの運用による損益は全て投資家の皆様に帰属します。当ファンドのお申し込みの際には、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

■ ファンドの構成・仕組 2/2 -ファンド概要-

ファンド名	ケイマン籍の外国投資信託「BAM Trust - BAM-NZ Fund」
形態 / 表示通貨	ケイマン籍の外国投資信託受益証券 / NZドル建て
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 主としてニュージーランドの株式、債券等に投資することを目的として設立されました。投資運用会社は、BAM-NZ Fund のために、ニュージーランドに関連する企業の株式（ニュージーランドで設立され、または事業を行っている企業の株式）に投資することができます。 ◆ 投資運用会社は、それらの株式および債券への投資にあたり、許容できるリターンがあり、長期的な観点から成長可能な事業を特定します。 ◆ 投資運用会社は、株式の銘柄選択にあたり、企業財務分析に重点をおいた手法を用います。投資運用会社は、BAM-NZ Fund のために、成熟企業のみならずミドル・ステージおよびレート・ステージの新興企業にも投資します。 ◆ 投資運用会社は、BAM-NZ Fund のために、ニュージーランドの公社債にも投資できます。BAM-NZ Fund が債券に投資する場合には、投資運用会社は、安定的な収益の確保を目指します。投資運用会社が、BAM-NZ Fund のために、投資を行うことができる債券は、国債等を中心とした投資運用会社が信用力が高いと判断する債券に限りです。
関係法人	<p>投資運用会社：バンコプ・ウェルス・マネジメント・リミテッド 受託会社：CIBC バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド 保管会社兼管理事務代行会社：三菱 UFJ グローバルカस्टディ・エス・エイ</p>

ファンド名	NZ 日本株 マザーファンド
形態 / 表示通貨	国内籍の証券投資信託 / 適格機関投資家私募 / 円建て
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 投資対象銘柄の選定にあたっては、主として中長期的な視点からニュージーランドの経済成長、貿易拡大、有望企業との連携などによって恩恵を受け収益に貢献すると期待される日本企業に着目し、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。 ◆ 株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の50%程度以上とします。ただし、信託設定当初や償還に備えた株式売却時ならびに収益分配金の支払いに備えるとき、この投資信託の組入銘柄の投資比率調整等により、株式組入比率が当該比率を下回ることがあります。 ◆ 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われなことがあります。
関係法人	<p>委託会社：ばんせい投信投資顧問株式会社 受託会社：三井住友信託銀行株式会社</p>

ファンド名	NZ 債券 マザーファンド
形態 / 表示通貨	国内籍の証券投資信託 / 適格機関投資家私募 / 円建て
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 主として、ニュージーランドの公社債への投資により、利息収入の確保をめざして運用を行います。 ◆ ニュージーランドの国債を中心に安定運用を行います。 ◆ 短期金融商品資産の組入れにあたっては、取得時に第二位（株格付投資情報センターで a-2、株日本格付研究所で J-2、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクで P-2、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズで A-2、フィッチレーティングスリミテッドで F2）以上の短期格付であり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。 ◆ 外貨建資産については、委託者の判断によりヘッジ比率を定め、為替ヘッジを行うことがあります。 ◆ わが国の公社債にも投資します。 ◆ 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われなことがあります。
関係法人	<p>委託会社：ばんせい投信投資顧問株式会社 受託会社：三井住友信託銀行株式会社</p>

当資料は当該ファンドに関する運用状況の情報提供を目的として、ばんせい投信投資顧問が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる公開情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完全性を保証するものではありません。また、当資料の運用実績・データ等は過去のものであり、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。投資信託は、株式など値動きのある証券等に投資しますので基準価額は変動し、また元本が保証されているものではありません。これらの運用による損益は全て投資家の皆様に帰属します。当ファンドのお申し込みの際には、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時ににお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

■当ファンドにかかるリスクについて

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として外国株式や公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。従って、ファンドは、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

<基準価額の変動要因>

◆主な変動要因◆

- 価格変動リスク…ファンドは、投資対象ファンドを通じて、実質的に株式、債券等の値動きのある有価証券等に投資します。実質的な投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。
- 流動性リスク…ファンドが、投資対象ファンドを通じて、売しようとする有価証券等の市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合、希望する売買が希望する価格でできない可能性があります。特に流動性の低い有価証券等を売却する場合には、その影響を受けファンドの基準価額が下落する可能性があります。
- 信用リスク…一般に債務不履行が発生した場合、または予想される場合には、公社債および短期金融商品の価格は下落します。また、発行体の格付けの変更に伴い価格が下落するリスクもあります。さらに、当該発行体が企業の場合には、その企業の株価が下落する要因となります。これらの影響を受けファンドの基準価額が下落する可能性があります。
- 為替変動リスク…ファンドの基準価額は円建てで表示されます。一方、ファンドは外貨建ての投資信託証券であるBAM-NZ Fundに投資を行い、当該投資信託証券に対して原則として為替ヘッジを行いません。また、NZ債券 マザーファンドが投資を行う外貨建資産について、委託者の判断によりヘッジ比率を定め、為替ヘッジが行われます。従って、為替ヘッジ比率および為替レートの動きに応じて基準価額は上昇または下落する可能性があります。
- カントリー・リスク/ニュージーランドに関するリスク…ファンドの投資対象ファンドは、ニュージーランドの株式、債券等に投資します。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、基準価額の値動きが大きくなる場合があります。ニュージーランドは、小国であり、その経済は外需のサービスおよび商品に大きく依存しております。従って、外需の減少は、純資産総額に重大な悪影響をもたらします。

<ファンド運営上のリスク>

- 取得申込・解約申込および買取申込の受付の中止・取消
- 信託の途中終了

■お客さまにご負担いただく費用について

◎直接ご負担いただく費用(申込時・換金時)

申込	・ 申込手数料	お申込価額× 3.78%(税抜3.5%) を上限として販売会社が定める手数料率(注) *「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、お申込手数料はかかりません。 (注)販売会社によって異なりますので、販売会社または委託会社にお問合せください。
換金	・ 換金(解約)手数料 ・ 信託財産留保額	ありません。 換金(解約)申込受付日の翌営業日の基準価額に対し 0.30% の率を乗じて得た額とします。

◎保有期間中に間接的にご負担いただく費用

・ 信託報酬	ファンドを保有している期間、保有している金額に対して 年率1.7604%(税抜1.630%) 。また、投資対象ファンドの純資産総額に対して上限年率 1.02% が投資対象ファンドより負担されますので、実質的に負担する信託報酬等は 年率2.7804%(税込) 程度となります。
・ その他の費用(注)	信託事務の処理に要する諸費用(監査報酬、目論見書等の印刷費用等を含みます。純資産総額に対して年率 0.27%(税抜0.25%) を上限とします。)、有価証券等の売買にかかる手数料等を当ファンドならびに投資対象とする外国投資信託より間接的にご負担いただきます。 (注)その他費用については、純資産総額や運用状況等により変動するものであり、事前に金額、上限額等を予め表示することができません。

○ おお客様の負担となる費用等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

■ お申込メモ
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

商品分類：追加型投信／内外／資産複合

信託設定日：2010年12月1日

信託期間：2010年12月(設定日)から2020年10月14日(約10年間)

お申込単位：＜分配金受取コース＞1万口以上1口単位、または1円以上1円単位(当初元本1口=1円)

＜分配金再投資コース＞1円以上1円単位

※詳しくは販売会社にご確認ください。

申込手数料：お申込価額×3.78%(税抜3.5%)を上限として販売会社が定める手数料率(注)

*「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際にはお申込手数料はかかりません。

(注)販売会社によって異なりますので、販売会社または委託会社にお問合せください。

信託報酬：ファンドを保有している期間、保有している金額に対して年率1.7604%(税抜1.630%)。また、投資対象ファンドの純資産総額に対して上限年率1.02%が投資対象ファンドより負担されますので、実質的に負担する信託報酬等は年率2.7804%(税込)程度となります。

お買付価額：お買付申込日の翌営業日の基準価額

お買付代金の支払日：原則として、お買付申込日から起算して8営業日目まで

※詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

ご換金単位：＜分配金受取コース＞1万口単位または1口単位

＜分配金再投資コース＞1口単位

※詳しくは販売会社にご確認ください。

ご換金価額：ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金手数料：ありません。

信託財産留保額：換金(解約)申込受付日の翌営業日の基準価額に対し0.30%の率を乗じて得た額を控除します。

換金代金の支払：原則として、ご換金申込日から起算して8営業日目から

※詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

受付時間：お申込の受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は各販売会社によって異なる場合があります。

買付・換金
申込不可日：国内の休業日および、ニュージーランド証券取引所、ニュージーランドの銀行休業日、ルクセンブルクの銀行休業日。

決算日：原則10月14日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配：年1回、決算日に収益分配方針に基づいて分配を行います。

＜分配金受取コース＞を選択した場合は、分配金は決算日から起算して5営業日目までにお支払いを開始します。

＜分配金再投資コース＞を選択した場合は、分配金は税引き後、自動的に再投資されます。

■投信ご購入の注意

証券投資信託は、

- (1) 預金・金融債・保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて証券会社を通して購入していない場合には投資社保護基金の対象にもなりません。
- (2) 金融機関の預金・金融債あるいは保険契約における保健金額とは異なり、購入金額については、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- (3) 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があり、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料は当該ファンドに関する運用状況の情報提供を目的として、ばんせい投信投資顧問が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる公開情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完全性を保証するものではありません。また、当資料の運用実績・データ等は過去のものであり、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。投資信託は、株式など値動きのある証券等に投資をしますので基準価額は変動し、また元本が保証されているものではありません。これらの運用による損益は全て投資家の皆様に帰属します。当ファンドのお申し込みに際しましては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

■ 委託者、その他関係法人

委託者： **ばんせい投信投資顧問株式会社**
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第384号
 商品投資顧問業(農経(1)第19号)
 [加入協会]一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本商品投資顧問業協会
 (投資信託の設定、投資信託財産の運用指図等を行います。)

受託者： **三井住友信託銀行株式会社**[再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社]
 (投資信託財産の管理業務等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。)

販売会社：(受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求ならびに償還金および一部解約金の支払い等を行います。下記表は当ファンドの販売会社の一覧表です。)

《 販売会社一覧 》

(50音順、加入協会に○印)

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○		○	

■ 当ファンドの照会先

ばんせい投信投資顧問株式会社

電話番号： 03-3523-8118

営業時間： 営業日の9時～17時

 HPアドレス： <http://www.bansei-am.co.jp/>